



宮崎県人権啓発シンボルマーク

Vol.13 平成23年 夏号

お互いの「人権」を認め合い、大切にする心を育てていくために。

じんけんの風



Contents.

- 1 8月は『人権啓発強調月間』です
- 3 正しい採用選考
- 4 ハンセン病語り部派遣事業
- 5 関係機関・グループ紹介
- 6 TO YOUR HEART
- 7 私たちの暮らしと人権
- 8 わたしたちの人権講座
- 9 インフォメーション

宮崎県
人権啓発センター
だより

Vol.13

テレビを見て考えるチャンス！人権啓発アニメのテレビ放映

「夢、空高く」

8月12日(金) 14:05～14:50(UMKテレビ宮崎)



成績優秀な中学2年生の主人公。両親の期待に応えることが心のストレスとなっていた。そんな主人公の気持ちを理解し、また、励ましてくれる大人とのふれあいを描いています。この作品を通じて、「人それぞれが自分らしく生きる」ということを改めて考えてみませんか。

「夏休みふれあい映画祭」または人権啓発アニメ「夢、空高く」をごらんになった感想をお送りください。抽選で記念品をさしあげます。

(住所、氏名、学年または年齢、電話番号をご記入ください。)

【感想を送る方法】

郵送、FAX、または電子メール

【あて先】

〒880-8501 宮崎市橋通東 2-10-1

県庁8号館6階 宮崎県人権啓発推進協議会

FAX (0985)32-4454

Eメール jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

【締め切り】

平成23年9月5日(月)

(郵送の場合は当日消印有効)

※ご記入いただいた個人情報、感想についてのお問い合わせと記念品の発送以外には使用しません。

作文や絵をかきながら考えるチャンス！人権に関する作品募集

県内の小学生・中学生・高校生(小中一貫校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒を含みます。)のみなさんから、人権をテーマとした作品を募集します。

【募集する作品】

■作文

400字詰め縦書きの原稿用紙で、小学1年生～3年生は3枚以内、

小学4年生～6年生、中学生、高校生は5枚以内

■図画・ポスター

四つ切りの大きさの画用紙。(小学4年生～6年生、中学生、高校生は、絵の内容に合う文字、たとえば標語などを入れてください。)

【作品の提出先】

各学校に提出してください。しめきりは、学校にお問い合わせください。



平成22年度 図画 小学生 3年生以下の部
最優秀賞 宮崎市立東大宮小学校1年
持原なずなさん

各賞の受賞者には、賞状と賞品を授与します。(なお、最優秀賞、優秀賞、宮崎日日新聞社賞の受賞者については、12月の人権週間に合わせて、授賞式を行います。)

また、応募者全員に参加賞を差し上げます。参加賞の賞品は、来年2月下旬ごろにお送りする予定です。



正しい採用選考のお願い



正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことでは「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはず。偏見や先入観、慣習で採用選考がされていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

正しい採用選考のために

採用基準は

「女性だから能力がない」「障がい者では仕事ができない」などと決めつけていませんか？
条件に合う人が誰でも応募できるようになっているか確認しましょう。

【チェックポイント】

- ①雇用条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
- ②性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないか。

必要のない情報は出さしてはいけません

たとえば「本籍地」「家族構成」「親の職業」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはず。職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。

【チェックポイント】

- ①統一応募用紙や厚生労働省が定めたもの、JIS規格の履歴書用紙以外の用紙を使っていませんか。
- ②住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしてはいけません。
- ③「なんとなく」で、 unnecessary 健康診断をしていませんか。

面接では

事前に質問内容の打合せを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や、逸脱・興味本位の質問をしないようにしましょう。

【チェックポイント】

- ①面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- ②質問内容は、習慣や伝統にとらわれず、十分な検討がなされていますか。
- ③面接担当者は適切ですか。(面接技術、観察力、偏見がない、感情に左右されないなど)

公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いします

差別のない公正な採用選考を確立し、企業内の人権啓発を推進するために、現在多くの企業のみなさまに公正採用選考人権啓発推進員の選任をいただいています。まだ選任されていない事業主のみなさま、この機会に選任をよろしくをお願いします。

「ハンセン病語り部派遣事業」について

宮崎県では、ハンセン病問題について、県民の皆様への正しい知識と理解を深めていただくことを目的として、国立療養所星塚敬愛園の御協力をいただきながら、「ハンセン病語り部派遣事業」を実施しております。

これは、現在も療養所に在園しているハンセン病元患者の方に、学校や各種団体で、自己の体験を元にした講演をしていただくというものです。

県が窓口となって、講師派遣の手续や日程の調整、講演にかかる費用の補助などを行っていますので、人権教育や講演会の場において、ぜひ御利用ください。

講 師：国立療養所星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）在園者
（元ハンセン病患者）

講演謝金：不 要

送 迎：不 要

派遣対象：各種団体、学校等が企画するハンセン病講演会（100人以上）

○お問い合わせ先：宮崎県福祉保健部健康増進課 疾病対策担当

T E L：(0985)26-7079

F A X：(0985)26-7336

◆ハンセン病について◆

ハンセン病とは、1873年にノルウェーのハンセンが発見したらい菌によって、主に皮膚や末梢神経が侵される感染症の一つです。この菌の病毒性は非常に弱く、感染しても発症することはきわめてまれであり、1943年のプロミンに始まる化学療法剤の効果によって、確実に治癒するようになりました。

有効な治療がなかった時代には、顔面や手足などの後遺症が目立つことから、恐ろしい伝染病であると考えられていました。そのため、わが国では「らい予防法」によって、全てのハンセン病患者を療養所に隔離収容するという厳しい対策がとられました。らい予防法は、1996年に廃止され、現在は普通の病気として一般医療機関でも治療されます。



関係機関・グループ紹介

公益社団法人みやざき被害者支援センター

犯罪等の被害者及びその家族・遺族に対して、精神的ケアなどの支援を行うとともに、広報・啓発活動を行い、社会全体での被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害者の被害の回復や軽減に資することを目的とする団体です。

活動内容

◆電話相談・面接相談

月～金曜日（祝日を除く。）10時～16時 ※秘密は厳守します。

刑事・民事手続きの概要についての説明を行っております。

相談専用電話 **(0985) 38-7830**

◆直接支援

- 病院への付添
- 警察・検察庁の事情聴取、検証の付添
- 公判廷への付添、代理傍聴
- 葬儀の準備手伝い（遺族の場合）
- 防犯ブザー等の物品貸出

◆専門家による支援

- 臨床心理士等による無料カウンセリング
- 弁護士による無料法律相談

※月2回要予約（ただし、電話相談により必要と認められた場合、随時対応可。）

◆広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

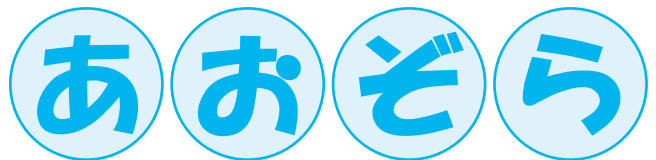
◆被害者グループへの援助

犯罪や交通事故に遭われた被害者やその家族、ご遺族の方々への交流の場（癒しの場）として、被害者グループの結成を支援するとともに、活動を支援します。

現在、交通事故遺族の自助グループ「あおぞら」が結成されており、その活動を支援しています。



交通死亡事故遺族の会 自助グループ



「あおぞら」は、交通死亡事故被害者遺族の方が毎月1回みやざき被害者支援センターに集い、遺族としての気持ちを語りあったり、裁判等に関する情報を共有するなど、問題の解決の糸口を一緒に模索しています。

（問い合わせ先）

公益社団法人みやざき被害者支援センター

☎ (0985) 38-7831





TO YOUR HEART



一行詩「生命(いのち)のこえ」コンテスト 「尊い生命」～未来へ続く生命のこえ～

全国各地で、殺人、強盗などの凶悪犯罪や少年のいじめによる自殺など、「人の生命」を軽視した理不尽な事件や交通事故などが後を絶ちません。みやざき被害者支援センターでは、毎年「尊い生命～未来へ続く生命のこえ～」と題した一行詩を県民のみなさまから募集し、コンテストを開催しています。一行詩の制作を通じて県民のみなさまに「人の命の尊さ」について考えていただくことで、事件・事故が1件でも減少することを祈念し、ひいては、安全で、安心なまちづくりに寄与することを目的としています。

平成22年度最優秀作品

(小学生の部)本部 小百合さん(新富町立上新田小5年)

目になみだをいっぱいためて 悲しそうに一声鳴いた牛さん。
安らかにねむってね。

(中学生の部)野村 美里さん(国富町立八代中3年)

名前を呼ぶうれしさ。名前を呼ばれる喜び。名前を言うはずかしさ。
でも生きているからある自分の名前。

(高校生の部)長戸 優太さん(宮崎県立都城工業高校3年)

どんな機械を使っても どんな技術を駆使しても、
命の重さは計れない。

(一般の部)栗田 有美さん(延岡市)

楽しそうに歩く ピカピカのランドセル 気をつけて帰ってね。
君の笑顔をお家で待ってる人がいるから。

平成23年度の作品募集について

(1)募集期間:平成23年7月21日(木)～平成23年9月12日(月)

(2)応募対象:宮崎県内在住の方(小学生以上)

(3)応募要領:一息で読める長さを一行として、**50字以内**で表現してください。

(4)応募方法:はがき・FAX専用の応募用紙にて受付。一人2作品まで。自作で未発表のもの。

(5)発表:11月上旬。入賞者への連絡をもって発表とかえさせていただきます。

(6)表彰式:平成23年11月27日(日)13:30～

イオンモール宮崎イオンホール

最優秀賞 4名(小・中・高校生・一般 各1編) 優秀賞 24名(小・中・高校生・一般 各6編)

入選 40名(小・中・高校生・一般 各10編) 学校賞 3校(小・中・高校 各1校)

(7)応募・問い合わせ先:公益社団法人みやざき被害者支援センター

〒880-0806 宮崎市広島1-13-10 電話(0985)38-7831 FAX(0985)65-7831



私たちのくらしと人権

同和問題について考えてみましょう！

同和問題とは

被差別部落や、同和地区などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるということを理由に、社会生活において様々な差別を受けることがあるという、重大な人権問題です。

具体的には、同和地区出身であることを理由に就職に際し不利益な取扱を受けたり、結婚を反対されたり、日常の付き合いを避けられたりという差別や、就職・教育の機会均等が実質的には保障されないことによつて、収入や教育水準、生活環境などの面で較差が存在するなどの問題があります。

国及び地方公共団体では、これらの差別を解消するために各種事業や教育・啓発に取り組んできました。これらの取組みにより、生活環境などの較差は改善しましたが、差別意識の解消という点では、インターネットで同和地区の所在地や同和問題に関する差別的な書き込みが行われたり、司法書士等が資格を悪用して入手した戸籍謄本などを調査会社に横流ししたりするといった問題が起こるなど、依然として課題が残されています。

私たちはどうすればいいのでしょうか

私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解するとともに、身近な生活の場（家庭、職場、地域社会）で、人権尊重の意識を高めていくことが大切です。

家庭では

家族とのふれあいを通じて、豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、善悪の判断、生活習慣やマナーを身につけましょう。人権問題について学んだことを、家族の中で話し合ひましょう。

職場では

様々な人権問題についての研修を積極的かつ計画的に行い、誰もが働きやすい明るい職場づくりに努めましょう。従業員を採用するに当たっては、一貫して人権を尊重し、公正に行いましょう。

地域社会では

様々な人々との関わりや交流を通じて、地域社会の絆を強め、他者に対する思いやりの心や、一人ひとりが個人として大切にされるという人権尊重の精神を育みましょう。

企業人権セミナーを開催します！

様々な人権問題についての講演や企業における人権啓発の事例紹介など、企業・団体内で行う人権啓発研修に役立ちます。企業・団体の皆様の御参加を心からお待ちしております。

- 1 日時 9月2日(金)・16日(金)・30日(金)
- 2 会場 宮崎県市町村職員共済組合 ひまわり荘 (大会議室)
- 3 対象 企業・団体等に勤務し、代表者の推薦を受けた方
- 4 内容

- 講演「ハンセン病について考える」(星塚敬愛園の方)
- 講演「ハラスメントの防止」(アトリエエム株式会社 三木啓子氏)
- 講義「正しい採用選考のために」(宮崎県労働政策課)
- 講演「職場のメンタルヘルスと人権」(宮崎県精神保健福祉センター所長 渡路子氏)
- 講義・演習「職場のコミュニケーションと人権」(じんけん楽習塾 大谷眞砂子氏)
- 講演「外国人の人権」(まちななか国際交流会 副事務局長 高柳香代氏)
- 講演「企業における人権尊重」(JX日鉱日石エネルギー(株) 人事部 荻原剛氏)

- 5 受講料 無料
- 6 申込 宮崎県人権啓発センター TEL (0985)32-4469

(県民人権講座)

わたしたちの人権講座

宮崎県人権啓発センターでは、研修視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座」を開いています。人権講座では、ビデオや資料を使いながら、「人権」について楽しく学ぶことができます。多くの皆様が当センターを訪れ、受講されています。

平成23年2月25日(金)
都農町「南新町老人クラブ」の皆さん



「相手の話に耳を傾げることの大切さ」などを研修しました。

平成23年6月9日(木)
綾町「民生委員・児童委員」の皆さん



「ことばの大切さ」「うれしくなる言葉」などについて、改めて学びました。

平成23年6月9日(木)
西都市「はにわ生活学級」の皆さん



「親愛なるあなたへ」というビデオを見て、理解を深めました。

平成23年6月10日(金)
木城町「木寺地区婦人学級」の皆さん



「ひらがな日記」吉田一子さんの生き方に、感銘を受けました。

※「わたしたちの人権講座(県民人権講座)」の申込は、随時受け付けています。場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名位までです。時間は概ね60分程度ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます。

詳しくは、宮崎県人権啓発センター TEL (0985)32-4469まで、お尋ねください。

INFORMATION

「これってヘンじゃない？」 題材募集



日常生活において、人権の観点から「これってヘンじゃない？」という疑問や違和感を持った出来事はありませんか？

宮崎県人権啓発推進協議会では、県民のみなさんに、身近なところから人権について考えていただくための題材を募集しています。

優秀作品は、啓発パネルやテレビCMなどの素材として、活用させていただきます。
みなさんの貴重な「気づき」をお待ちしています。

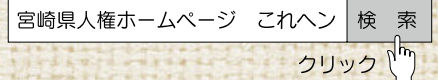


(募集内容)

①募集テーマ

日常生活において、「これってヘンじゃない？」と感じた出来事。

※宮崎県人権ホームページには、これまでテレビCMで取り上げた「これってヘンじゃない？」を掲載していますので、参照してください。



②応募対象

県内に居住している方、もしくは県内の事業所・学校に在勤・在学の方。

③応募規定

簡潔な文章（形式・字数は問いません。）、又は簡単なイラストに表現し、必要事項、(氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号)を明記の上、郵送、FAX、電子メール、持参により応募してください。

(募集期限) 平成23年10月21日(金)(当日消印有効)

(受賞区分) 優秀作品5点以内(受賞者には、図書カードを贈ります。なお、同種の作品が複数ある場合には、抽選で1名に決定します。)

(審査) 宮崎県人権啓発推進協議会事務局において審査を行います。

(発表) 受賞者に通知するほか、優秀作品を宮崎県人権ホームページに掲載します。(平成23年12月頃)

(その他)

①一人何点でも応募できます。

②優秀作品の著作権は、主催者に帰属します。

③優秀作品については、主催者及び県において、啓発パネルの素材として用いるほか、様々な人権啓発事業に活用されますが、その応募者は何ら権利を主張しないものとします。

④応募作品は返却しません。

⑤受賞者の氏名は公表しません。

⑥いただいた個人情報、本募集に関する通知、賞品の発送及び応募状況把握等、本業務に関すること以外には使用しません。

(応募先・問合せ先)

〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館6階

宮崎県人権啓発推進協議会(事務局:宮崎県県民政策部人権同和对策課)

TEL(0985)32-4469 FAX(0985)32-4454 E-mail jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

「人権に関するメッセージ」募集



宮崎県人権啓発推進協議会では、人権をテーマにしたエッセイ等を募集しています。

作品を書くことで、人権を身近なものとして捉え直すきっかけにしてみませんか。

優秀作品は、地域情報紙への掲載など、人権啓発資料として活用させていただきます。

(募集内容)

①募集テーマ

「相手を思いやること」や「それぞれの個性を認め合うこと」の大切さ、「差別や偏見について考えていること」など、人権に関するもの。

②応募規定

800字以内のエッセイ又は体験談で、未発表・未投稿の自作の作品であること。

③応募対象

県内に居住している方、もしくは県内の事業所・学校に在勤・在学の方。(ただし、児童・生徒は除きます。)

④応募方法

必要事項(表題、氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号)を明記の上、郵送、FAX、電子メール、持参により応募してください。

(募集期限) 平成23年9月30日(金)(当日消印有効)

(審査) 宮崎県人権啓発推進協議会事務局において審査を行います。

(受賞区分) 優秀作品5点以内(受賞者には、ギフトカードを贈ります。)

(発表) 受賞者に通知するとともに、宮崎県人権ホームページに掲載します。(平成23年10月頃)

(その他)

①応募作品は一人1点とします。

②優秀作品の著作権は、主催者に帰属します。

③優秀作品については、主催者及び県において、各種啓発媒体に活用されますが、その応募者は何ら権利を主張しないものとします。

④応募作品は返却しません。

⑤受賞者の氏名は原則として公開します。匿名を希望される方は、応募時にその旨を明記してください。

⑥いただいた個人情報、本募集に関する通知、賞品の発送及び応募状況把握等、本業務に関すること以外には使用しません。

(応募先・問合せ先)

〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館6階

宮崎県人権啓発推進協議会(事務局:宮崎県県民政策部人権同和对策課)

TEL(0985)32-4469 FAX(0985)32-4454 E-mail jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp



みんなの人権! 思いやり交流プラザ 2011

10月1日(土)~10月23日(日)

宮崎市内各会場で開催!


宮崎県人権啓発推進協議会では、人権に関する取組をしている団体等が活動を紹介したり、他の団体や県民のみなさんとの交流を深める「広場」として、「**みんなの人権! 思いやり交流プラザ2011**」を開催します。

本県出身の米良美一さんの講演をはじめ、NPO法人等によるワークショップや「ジンケンジャー」が登場するミニステージ、物産展など、多彩な企画を用意しています。

詳しい内容については、随時、宮崎県人権ホームページでお知らせします。

宮崎県人権ホームページ

検索

クリック 

「じんけんの風」個人読者会員の募集

「じんけんの風」を継続的に読みたい!という県民のみなさんに、無料でお届けします。

詳しくは、本誌綴じ込みのアンケートはがきの台紙をご覧ください。

(問合せ・申込み先)

〒880-8501

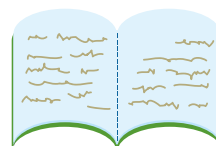
宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館6階

宮崎県県民政策部人権同和对策課

TEL(0985)32-4469

FAX(0985)32-4454

E-mail jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp



宮崎県人権啓発センターのご案内

- ① **研修会の実施**
 - ・人権啓発指導者研修 ・地域人権セミナー
 - ・企業人権セミナーなど
- ② **研修会への講師の紹介及び派遣**
 - ・企業や民間団体等の研修会への職員派遣、外部講師の紹介
- ③ **人権に関する作品募集**
 - ・小、中、高校生から人権に関する作文や図画・ポスターを募集
- ④ **人権啓発情報誌及び資料の作成**
 - ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成
- ⑤ **マスメディアによる啓発**
 - ・人権啓発映画のテレビ放映や人権啓発CMの放送、新聞などによる広報
- ⑥ **夏休みふれあい映画祭の開催**
 - ・夏休み期間中に、親子で楽しめる人権啓発映画の映写会を開催
- ⑦ **ホームページでの情報提供**
 - ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介
- ⑧ **人権啓発ビデオ等の貸出**
 - ・ビデオテープや図書、機材等の無料貸出
- ⑨ **人権に関する相談**
 - ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。 人権相談専用電話 (0985) 26-0238
- ⑩ **県民人権講座や子ども人権ビデオ上映会の開催**
 - ・研修視察等、随時、受付を行っています。
- ⑪ **団体情報登録制度**
 - ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体やグループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。
 - 団体情報登録のメリット**
 - ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用
 - ・ホームページなどでの活動紹介
 - ・各種啓発事業や研修会等の案内や情報誌「じんけんの風」や啓発資料の配付など、情報の随時提供
 - ・交流会の開催など、団体相互の交流の支援
 - 登録の方法**
 - ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

■図書・ビデオ等の貸出について

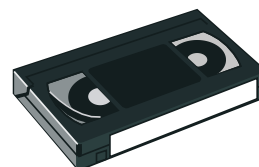
貸出の際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。
登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

◆貸出冊数及び貸出期間

- | | | |
|-------|-------------|-------------|
| ① 図書 | 貸出冊数： 3冊以内 | 貸出期間： 14日以内 |
| ② ビデオ | 貸出本数： 3本以内 | 貸出期間： 14日以内 |
| ③ 機材 | 貸出期間： 14日以内 | |
- (機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)

◆ビデオについて

ライブラリー所蔵のビデオの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。



編集後記

「絆」を強めたい、という東日本大震災以降の雰囲気なんでしょうか。このところ、ご無沙汰だった大学の同級生からの連絡や、中学校の野球部の仲間との再会などが相次ぎ、改めて友人の存在をありがたく感じています。(「また飲みに行くんでしょ」という視線も感じつつ…。)

4月に第一陣として派遣された被災地・宮城県山元町から戻り、もう4か月にもなります。避難所で知り合った皆さんが、今どうしているだろうかと頭をよぎります。現地を離れる際に「必ず復興するから、名物のホッキ飯を食べに来てね」と声を掛けていただきました。

それは間違いなく実現します。

(外)



宮崎県人権啓発センター

宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館6階(宮崎県人権同和对策課内)
TEL.(0985)32-4469 FAX.(0985)32-4454

◎情報・ご意見などをお待ちしています。 <http://www.m-jinken.jp/>